別添２

ベビーシッターなどを利用する保護者の皆様へ

～子どもの健全な育ちと安全・安心な利用のために～

ベビーシッターなど、乳幼児宅を訪問する保育事業や子育て支援などは、子育て世帯の需要にきめ細かく対応する社会的意義のある事業です。ただし、利用する際には、原則、皆様のご自宅で、子どもと１対１で保育を提供する特性を踏まえた事前の確認や配慮が重要です。

単に預ける・預かるということではなく、保育者と子どもの成長について随時話をし、確認しましょう。概ね１歳未満の乳児は心身の様々な機能が未熟、未分化で、疾病への抵抗力が弱いこと、３歳未満の子どもは感染症にかかりやすい時期であること、３歳以上の子どもは、個の成長とともに、集団的な遊びや協同的な活動の充実が必要なことなど、子どもの最善の利益を考慮し、年齢や発達過程に応じた保育が求められることを皆様と保育者が共に理解することも不可欠です。

さらに、ＩＣＴを活用したマッチングサイトを通じての利用に当たっては、事前の情報収集や面談で、保育者の資格や研修受講状況等の情報を正確に確認するとともに、事前の確認だけでなく、保育者とお子さんのやりとりやお子さんの様子を継続的に確認することが特に重要です。

ベビーシッターなどを利用される場合には、以上の点にご注意ください。